

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成29年3月29日
【会社名】	アライドアーキテツ株式会社
【英訳名】	Allied Architects, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 壮秀
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03 - 6408 - 2791
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 山口 陽平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03 - 6408 - 2791
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 山口 陽平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年3月28日開催の当社第12回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除するものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

中村壮秀、豊増貴久、瀧口和宏、太田彩子を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

原田潤、大村健を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	29,739	4	-	（注）1	可決 98.67
第2号議案 取締役4名選任の件					
中村 壮秀	28,651	1,092	-	（注）2	可決 95.06
豊増 貴久	28,761	982	-		可決 95.42
瀧口 和宏	28,761	982	-		可決 95.42
太田 彩子	29,719	24	-		可決 98.60
第3号議案 監査役2名選任の件					
原田 潤	29,736	7	-	（注）2	可決 98.66
大村 健	29,720	23	-		可決 98.61

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上